

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

「農」から始まる都市部企業との交流プロジェクト

2 地域再生計画の作成主体の名称

長野県下伊那郡豊丘村

3 地域再生計画の区域

長野県下伊那郡豊丘村の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地域の現状

豊丘村は、長野県の南部、飯田市の北東に位置し、天竜川が形成した日本一と
うたわれる河岸段丘の中心に位置する自然豊かな地域である。

このような自然的・地形的特性を活かし、農業を基幹とする産業が発展してき
た。1950年代までは稲作、養蚕が中心であったが、1960年代から桃、なし、りん
ご、市田柿などの果樹に転換され、農業の近代化とともに生産の向上が図られて
きた。本村の地形的特徴から、天竜川沿岸の下段地帯では稲作を中心に行い、中
段地帯は本村の農業の中核をなしている果樹の生産、上段地帯は小集落が点在し
ており、農地造成により集団化農業が行われている。また、本村の約8割の面積
を占める森林地帯は、村土の保全と水源かん養のための森林育成が行われている。
森林地帯には赤松林が多く、良質な松茸が収穫される。

2015年農林業センサスによると、1955年には村民の約4割である3,789人が兼
業を含む農業関連産業に従事していたが、2015年には720人まで減少し、村民の
約1割まで落ち込んでいる。

農業の衰退に伴い、本村の人口も1947年の10,281人をピークに減少が続いて
おり、直近の国勢調査（2015年実施）では、6,592人まで落ち込んでいる。国立
社会保障・人口問題研究所によると、現状のペースでは、2060年には1947年比
で総人口が約63%減となり、2035年には65歳以上の高齢者人口が、村民の約4

割となるなど高齢化の加速も懸念されている。

また、2027年にはJRリニア中央新幹線（品川～名古屋間）が開業予定となっており、本村から車で約15分の位置に長野県駅（仮称）が建設予定である。このことにより、大都市圏との時間距離が大幅に短縮され、東京から45分、名古屋から25分で長野県駅（仮称）への移動が可能になり、観光・ビジネス等の交流人口の増加等が期待される一方で、ストロー現象といわれる人口減少も心配される。

4-2 地域の課題

国全体で本格的な人口減少時代が始まっている中、本村としても例外ではなく、4-1に記載のとおり、人口はピーク時の1947年の約6割となっており、このまま人口減少が進行した場合は、村内経済の衰退や地域コミュニティの崩壊が懸念される。人口の減少は、少子高齢化による自然減に加え、本村の基幹産業である農業の衰退に伴い、村内の雇用機会が減少したことにより生じた、若者の村外流出による社会減の双方が原因として考えられる。

人口減少に伴う農業従事者の減少（1995年農林業センサス農業従事者数1,580人 → 2015年農林業センサス農業従事者数720人）についても歯止めがかからない状況であり、かつ農業従事者の高齢化（1995年農林業センサス農業従事者65歳以上の割合53.5% → 2015年農林業センサス農業従事者65歳以上の割合72.1%）が進んでいることや、農業の担い手の指標となるあとつぎ予定者数についても減少（1995年農林業センサスあとつぎ予定者数517人 → 2015年農林業センサスあとつぎ予定者数213人）していることから農業離れが進み、遊休農地が激増（1995年農林業センサス耕作放棄地面積27ha → 2015年農林業センサス耕作放棄地面積118ha）している。

このように、自然豊かな土地が有効的に活用されず、荒れ果てた農地が放置されてしまう状況が続いており、このままでは農業は衰退の一途をたどり、本村の基幹産業が立ち行かなくなるのは時間の問題である。また、農地の問題だけではなく、自然と常に接する農業のノウハウは一朝一夕に習得できるものではなく、担い手不足により長年の経験や勘等、農業技術の継承も困難になりつつある。

しかし、本格的な人口減少時代を迎える中、本村で今後、農業従事者の増加や若返りを図ることは困難であり、これまでのような農産物を生産して販売するい

わゆる一次産業だけの農地の活用方法では、農地を守ることができない。

こうしたことから、農地の新たな価値を生み出し、農地の再生・保全を行いながら活用することで本村の基幹産業である農業を中心とした村内経済の衰退を防止することが、本村の課題である。

4-3 目標

【概要】

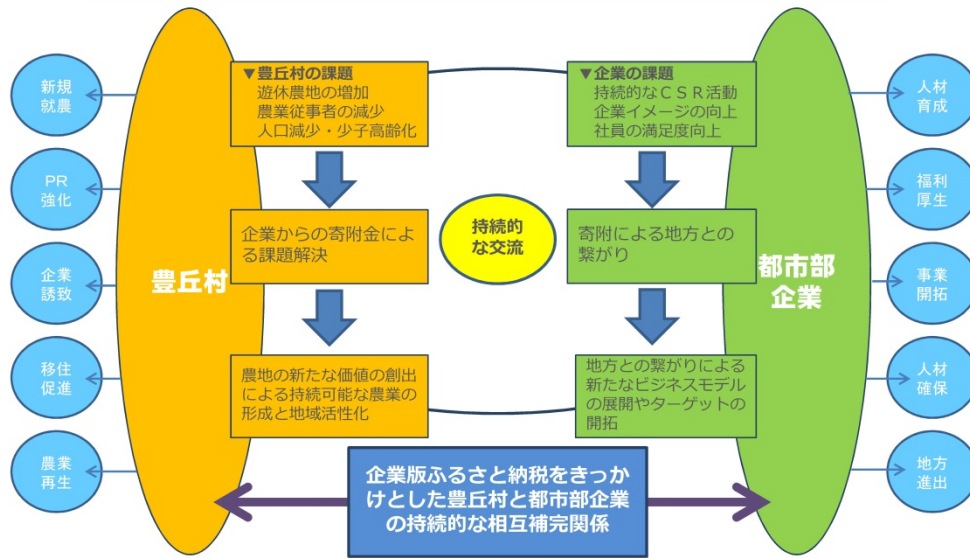
本プロジェクトは、都市部企業をターゲットにした以下の二事業を一連で行うものである。地方創生応援税制を活用した寄附によって行う「農地の再生・保全・活用事業」及び、再生・保全された農地を活用した本村独自の「企業版ダーチャ事業」を4-2に記載した課題に対応するための一施策として実施する。両事業を実施することで農地の新たな価値を創出し、都市部企業との持続的な相互補完関係を築くことが本プロジェクトの目標である。

都市部企業をターゲットに据える理由は、普段自然に触れることが少なく、農作業や田舎暮らしを経験したことがない社員が、本事業を通して自然とのふれあいや農業体験から得られる充実感や達成感、心の癒し、チームワークの向上、地元住民との関わりによるコミュニケーション能力の向上等を図ることができ、田舎の農地が持つ新たな価値によって地方の企業に比べ、都市部企業の方がメリットをより多くもたらすことができるからである。こうしたメリットを実感した企業と持続的な関係を図り、農業体験のみならず地域行事や文化、田舎暮らしに触れる機会を設け、人と人との心の交流によって都市部企業の社員が本村を第二のふるさとに感じられるような関係の構築を実現する。また、2027年のリニア中央新幹線（品川～名古屋間）開業を見据え、本プロジェクトによって主に首都圏・中京圏の企業との関係を築き、JRリニア開業後に都市部からの人の流れをスムーズに呼び込む体制を構築する。

こうした持続的な関係によって都市部企業との交流人口を増やし、人的・経済的活性化を図りつつ遊休農地の増加を抑制する。加えて、本プロジェクトの成果と実績をWEBサイト等で広く全国にPRし、事業全体の取組みを「とよおかブランド」として確立することを目的とする。

企業版ふるさと納税を活用して実現したいこと

- ① 遊休農地の再生・保全による **農地の新たな価値の創出** 農業衰退の抑制
- ② 都市部企業との交流による **持続的な相互補完関係の構築** 地域活性化
- ③ WEBサイト構築・運用による **とよおかブランドの確立とPR強化**



【数値目標】

事業の名称	農地の 再生・保全・活用事業	企業版ダーチャ 事業	基準年月
KPI	再生、保全された 農地の面積	都市部企業の 受入数	
申請時	0a	0社	2019年5月
2019年度	10a	1社	2020年3月
2020年度	50a	3社	2021年3月
2021年度	1ha	5社	2022年3月
2022年度	1.5ha	7社	2023年3月
2023年度	2.0ha	8社	2024年3月
2024年度	2.5ha	10社	2025年3月

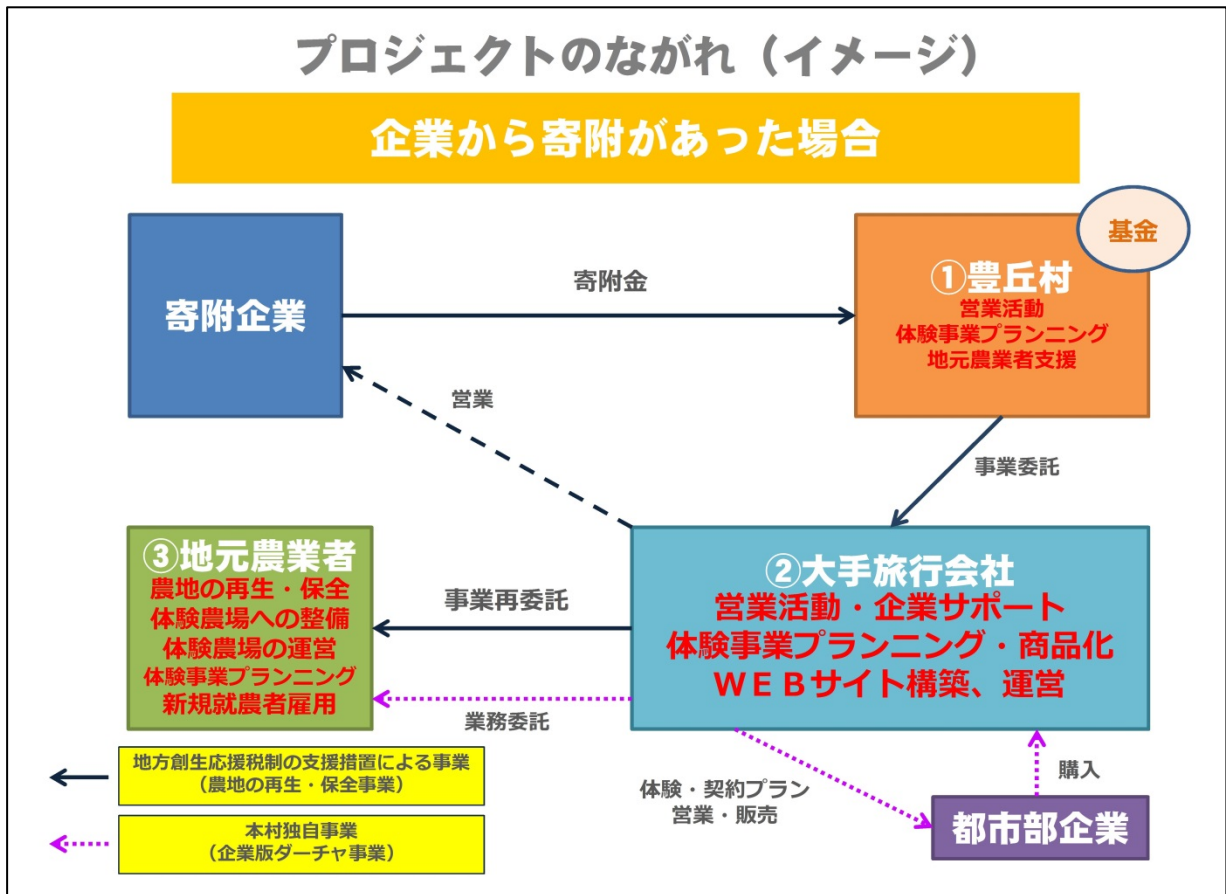
5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

本プロジェクトは、地方創生応援税制を活用した「農地の再生・保全・活

用事業」及び本村独自の「企業版ダーチャ事業」を併用して行うものである。

両事業は、本村及び大手旅行会社、地元農業者が連携した事業で、大手旅行会社及び地元農業者それぞれに事業の一部を委託する。大手旅行会社には、全国約2,000名の法人営業部の営業力を活用した寄附企業の獲得や旅行会社のノウハウを活かした農業体験を含む各種プログラムのプランニング、商品化等を委託する。また、地元農業者には、農地の再生・保全に関する実務作業や体験農場等の管理・運營業務を委託する。また、農業体験プログラムの構築は三者共同で行い、都市部企業向けに商品化し、寄附企業に限らず全国（主に首都圏・中京圏）の企業へ販売する。



5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

「農」から始まる都市部企業との交流プロジェクト

ア 農地の再生・保全・活用事業

② 事業区分

農林水産業の振興

③ 事業の内容

【事業の概要】

ア 農地の再生・保全・活用事業

本事業は、5-1のとおり事業委託する大手旅行会社及び地元農業者と共同で行う事業である。大手旅行会社の営業によって獲得した企業からの寄附金（地方創生応援税制活用の寄附金）を、遊休農地の再生・既存農地の保全にかかる経費や体験農場・契約農場の維持管理費に活用し、再生・保全作業及び体験農場や契約農場への整備作業を地元農業者が行う。加えて本村及び大手旅行会社、地元農業者が共同で、整備された体験農場や契約農場を活用した都市部企業向けの各種プラン（体験・旅行・人材育成・メンタルヘルス）等の様々なコンテンツを商品化する。

地元農業者は、体力のある若手農業者を本村が選定し、ある程度の成果が見込めるまで（1～2年間）モデル的に実施する。

寄附企業や、再生・保全する農地が増加した場合は、選定した地元農業者が移住者や地域おこし協力隊を含む新規就農者を雇用し、（新規就農者や新規就農者の住まいは本村があっせん、協力する）、農業のノウハウを指導しながら再生・保全作業、体験農場等への整備を行う。農業指導は、主に雇用主の地元農業者が行うものとするが、人手が足りない場合は指導料を支払い地元のベテラン農業者等（指導者は、本村があっせんする）が行い、新規就農者へ長年の経験や勘からなる農業技術の継承を行う。新規就農者は、一定期間（2～3年）体験農場や契約農場の整備・管理・運営をした後、本村での農業従事者としての独立を支援（農地等の借り入れを本村が協力）する。事業の運用モデルが確立された後（2～3年後）は、本事業に参加する農業者を募集し、さらなる事業拡大を図る。

一連の事業は、地方創生応援税制の寄附金で賄い、遊休農地増加の抑

制や景観の保全、農業の振興、雇用の場の拡大を図る。加えて、事業の実績や成果、進捗状況をWEBサイト等で継続的に広く周知し、事業全体の取組みを「とよおかブランド」として配信する。

【年度ごとの事業の内容】（2019年度まで）

（2019年度）

農地の再生・保全・活用事業で委託する大手旅行会社及び本村が都市部企業向けのCSRプランを作成し、寄附企業を募る営業活動を実施する。併せて、再生・保全する農地の選定を行い、営業活動によって獲得した寄附金の額に応じて作業規模や作業工程を地元農業者も加えて作成する。その後、工程に沿った再生・保全作業を地元農業者が行う。また、5-1に記載した一連の事業概要をPRするWEBサイトを構築し、全国に広くPRし寄附を募る。

寄附金は基金を創設し、次年度以降の事業費として活用する。

④ 地方版総合戦略における位置付け

本村の地方版総合戦略「未来とよおか創生プラン（第2期）」において、4つある基本目標のうち「安定した雇用と人材を育て活かす村」、「住んでみたい・住み続けたい魅力ある村」を定めており、「農」から始まる都市部企業との交流プロジェクトは、これらを総合的に実施する事業である。総合戦略の基本目標の中で掲げる遊休荒廃農地面積（基準値 2016年度 143ha→2024年度 90ha）、農業体験等観光客の受入人数（2016年度 4.2万人→2024年度 8万人）の目標の達成に直接寄与するものである。

⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

事業の名称	農地の 再生・保全・活用事業	基準年月
KPI	再生、保全された 農地の面積	
申請時	0a	2019年5月
2019年度	10a	2020年3月

2020年度	50a	2021年3月
2021年度	1ha	2022年3月
2022年度	1.5ha	2023年3月
2023年度	2.0ha	2024年3月
2024年度	2.5ha	2025年3月

⑥ 事業費（2019年度まで）

（単位：千円）

事業費の額	
2019年度	計
1,000	1,000

⑦ 申請時点での寄附の見込み

（単位：千円）

寄附法人名	寄附の見込額	
	2019年度	計
-	1,000	1,000
計	1,000	1,000

⑧ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

【評価の手法】

事業のKPIである再生・保全された農地の面積及び寄附企業数について、実績値を公表する。また、外部有識者等により組織された本村の行政評価委員会により、事業の結果を検証し、改善点を踏まえて次年度の事業実施方法を改良することとする。

【評価の時期及び内容】

毎年度11月に外部有識者（行政評価委員会）による効果検証を行い、翌年度以降の取組み方法を決定する。

【公表の方法】

目標の達成状況については、検証後速やかに豊丘村公式ホームページ上で公表する。

⑨ 事業実施期間

2019年7月から2025年3月31日まで

⑩ 寄附の金額の目安

25,000千円（2020年度～2024年度累計）

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし。

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 企業版ダーチャ事業

① 事業概要

ダーチャとは、ロシアで1960年代頃から普及した都市部と郊外の二地域居住を行うライフスタイルを指し、都市部に暮らす人々が週末を地方の「住宅付き農場」で過ごし、自然に触れ合いながら農作業等を行ったり、家族とゆったり過ごしたりすることでメンタル的にリフレッシュし、都市部の人々の幸福度増加に加え、地方の活用されていなかった広大な土地の有効活用につながった政策のことである。「企業版ダーチャ」とは、これの企業版となる造語である。概念としては、4-3に記述したとおり本村の課題となる遊休農地を新たな価値として都市部企業に提供し、都市部企業にとってのメリットを創出することで、本村との持続的な相互補完関係を築き、継続的な人と人との交流を図ることを目的とする。

5-2のとおり、農地の再生・保全・活用事業で商品化した各種プラン（体験・旅行・人材育成・メンタルヘルス・健康増進等）を大手旅行会社が都市部企業（地方創生応援税制で寄附を行った企業に限らず、都市部企業全般）へ販売し、地元農業者へ運営を委託する。商品化するプラ

ンは単発の体験事業で終わることの無いよう、少なくとも年間あるいは複数年の契約プランとし、継続的に本村へ訪れてもらえるよう工夫する。プランの中には農業体験以外にも本村の豊かな自然を活用したアクティビティ体験や、田舎暮らし体験、地元文化に触れるプランも作成し、積極的に地元住民に関わる仕組みも組み合わせる。

宿泊等の施設は、地方創生推進交付金（2017年度～2019年度事業）を活用して整備した豊丘村コワーキングスペースとよテラスや地方創生拠点整備交付金（2017年度事業）を活用して整備した豊丘村ゲストハウス井桁屋等を利用し、地元の食材等を使った料理の提供や地元住民との交流によってより深く本村に関わることができる事業とする。これによって、都市部企業の社員との心の交流を促し、本村を第二のふるさとのように身近に感じてもらえるような取組みとする。

（2020年度）

地元農業者が基金に積み立てた寄附金を活用して農地の再生、保全作業を行い、体験農場や契約農場の整備を実施する。併せて、本村及び大手旅行会社、地元農業者で再生・保全された農地を活用した体験、旅行、人材育成等様々なプランを作成し、大手旅行会社が商品化する。加えて、前年度に引き続きWEBサイトにて農地が再生される様子や、農産物の生育状況等を掲載し、事業内容を広く周知する。

再生・保全する農地面積が増加し、作業を地元農業者のみでは賅えなくなった場合は、地域おこし協力隊制度等を活用し新規就農者を募る。

（2021年度）

前年度同様、農地の再生・保全作業、WEBでの配信を行いつつ、整備された体験農場や契約農場を本村独自の「企業版ダーチャ事業」にて活用し、商品化されたプランの販売を開始する。併せて新規就農者への農業指導を行いながら、農地の整備を進める。加えて、これまでの取組みで培った運用ノウハウや一連の仕組みを持続的な事業となるようマニュアル化し、ブランディングを行ったうえで「とよおかブランド」として認知されるようメディア等を活用して全国に発信する。

② 事業実施主体

長野県下伊那郡豊丘村

③ 事業実施期間

2020年4月1日から2022年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

5-2の⑧の【評価の手法】に同じ。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4-3の目標について、5-2の⑧の【評価の時期及び内容】に同じ。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

5-2の⑧の【公表の方法】に同じ。